



# はんなん医療生協 ニュース

阪南医療生活協同組合 〒596-0004 岸和田市荒木町2-2-18 ☎072-441-8881 ✉mail@hhc.or.jp

## 健康で安心して暮らすために 医療生協の役割発揮を

### 第20回通常総代会

### 2011年度の方針を決めました

阪南医療生活協同組合第20回通常総代会が、6月26日(日)医療生協2Fで開催されました。会議には総代123名(本人出席67名、代理出席3名、書面出席53名)が出席し、2011年度の方針を決定しました。

黒石光男理事長の開会あいさつ、議長をはじめ総代会役員選出のあと、出席いただいた来賓を代表して大阪いずみ市民生活協同組合理事矢持幹子さんから、あいさつを受けました。また、岸和田市長、忠岡町長、全国医療福祉協同組合連合会、大阪民医連のメッセージが紹介されました。

議事に入り、今口朋常務理事がパワーポイントを使って、第1号議案から第5号議案まで一括して提案しました。

第1号議案(2010年度事業報告および決算報告承認の件)では、きびしい情勢のなか支部活動が発展し、新たに東岸和田支部が発足したこと、こうした活動を行うじて組合員と出資金が増えたこと、組合員健診の追加料金をなくしたことや支部単位の日曜検診のとりくみにより健診数を目標の1500件に近づけるなど、経営改善の努力をおこなったが、患者数、利用者数の減少に看護師確保の困難さも加わって、事業収益が低下し、4年連続で欠損となったと報告しました。

第2号議案(2011年度事業計画および予算決定の件)では、今年度はかならず黒字化を実現するため、全事業で黒字を出すこと、健診にもっと力を入れること、経費節減をいっそうすすめることを重視してとりくみたいと強調しました。



また民医連南ブロック5法人の合併問題は、同仁会が社会医療法人となったことから、生協としての合併が困難になったが、ひきつづき5法人の協力を前進させていきたいと述べました。

第3号議案(定款の一部変更の件)では、現在の定款は、阪南医療生協の活動区域を「岸和田市、忠岡町一円」としているが、診療所の患者増にともない、アレルギー疾患やアスベスト関連で区域外からの受診者が増加しており、今後も利用の増加、拡大が見込まれることから、定款区域を高石市、和泉市から岬町までの阪南地域全体に広げるように改定することを提案しました。

第4号議案(役員報酬決定の件)では、役員の一年度の報酬総額を理事分100万円、監事分で20万円とすること、第5号議案(議案決議効力発生の件)では、各号の決議について、本旨に反しない範囲で字句の修正を理事会に一任してもらうことを提案しました。

つづいて西出行男監事、藤井康信監事が監査報告をおこなったあと、質疑・討論を経て採決がおこなわれ、全議案が賛成多数で可決決定されました。

最後に総代会アピールを採択して閉会しました。(アピールは2面に掲載)

### 第11回地域健康まつり

11月6日(日)に開催します。  
会場は北公園です。実行委員会(委員長=大向宗夫理事)では、楽しいまつりにと急ピッチで準備をすすめています。企画、ご意見などがあれば実行委員会までお寄せ下さい。  
TEL072-441-8881まで。

### ~\*~\*~\*~\*~\* ご来賓の方々 ~\*~\*~\*~\*~\*

- |                |        |
|----------------|--------|
| 大阪いずみ市民協理事     | 矢持幹子さん |
| 同              | 羽柿百枝さん |
| 大阪いずみ市民協コープアイ  |        |
| ヘルパーステーションきしわだ | 荒木佳子さん |
| 日本共産党岸和田市議会議員団 | 小川和夫さん |
| 日本共産党忠岡町議会議員団  | 是枝綾子さん |

## 東日本大震災支援ボランティア 宮城県山元町で行動しました

大阪民医連南ブロックの法人は7月29日～31日の日程で、宮城県南部の巨理郡山元町で支援行動をおこない、阪南医療生協からは今口朋理事、山崎壽理事の2名が参加しました。山元町は大阪民医連が継続して支援に入っているところで、30日は近畿各地の医療生協もふくめ150名が支援行動をおこないました。南ブロックのグループは、いちご農園の水路の泥だしと、立派な本殿が津波で流されたが、翌日にまつりが開催される神社の境内の整備をおこないました。



埋まった水路を掘り起こしました

## 一日かかって 水路を開通させました

理事 山崎 壽



7月29日～31日の日程で、大阪民医連南ブロック法人震災ボランティアに阪南医療生協から今口朋君と私、山崎が参加しました。

テレビ、新聞等で見聞して実情はある程度認識していたつもりでしたが、被災地の現状を目のあたりにして、あまりの酷さにあ然としました。作業は水路のU字型側溝の掘り出しでした。津波で砂と泥、ガレキ等で1メートルぐらい埋まっているため、水路の位置がわからず、地主さんに確認するもだいたいのあたりではないかというぐらいで、はっきりしない状況で作業開始。夕方にはやっと開通し、誰ともなしに拍手が沸き、達成感というか胸が熱くなりました。微力ですが少しは力になれたかな？

津波の恐ろしさを、まざまざと知らされた一日でした。次回も参加したいなと思いながら帰路に着きました。

### 震災支援募金 受けつけています

阪南医療生協には、組合員さんや患者・利用者の皆さんから40万円近い支援募金が寄せられました。すでに全国医療福祉生協、民医連をつうじて被災地に送りました。被災地の復興にはなお長期間かかります。ひきつづき支援募金を受けつけていますので、ご協力をお願いします。

## 阪南医療生協 第20回通常総代会アピール

### 組合員のみなさん

本日、阪南医療生活協同組合は、第20回通常総代会を開き、1年間の活動の教訓をふまえ、2011年度の方針を決定しました。

去る3月11日の東日本大震災から3ヵ月半が経過したいまも、多くの人びとが生活の糧を失い、また放射能汚染のために苦しんでいます。被災された皆さんに心からのお見舞いを申し上げるとともに、国と東京電力が一日も早く被災者の生活と生業が成り立つよう、責任をもってとりくむことを求めます。

私たち阪南医療生協が加入している医療福祉生協や民医連は、震災直後から救援物資や医薬品を被災地に届け、医師や看護師をはじめ多くの職員、組合員を現地に派遣してきました。私たちも救援募金その他でこうした支援活動の一端を担ってきました。ひきつづき医療福祉生協や民医連の仲間とともに支援活動にとりくみます。

未曾有の大震災をつうじて明らかになったことは、憲法25条に定められている国民の生存権がいかにないがしろにされているかということです。

ところが政府は、消費税を増税し、社会保障をいっそう削減する「社会保障改革」案を6月中にも決定しようとしています。その内容は、消費税を2015年までに

段階的に10%に引き上げるとともに、医療では外来患者の窓口負担3割に毎回100円の定額負担の上乗せや、70歳～74歳の窓口負担を現行1割から2割に値上げ、介護では要介護認定者数の削減、年金では支給開始年齢を65歳から68歳～70歳に引き上げ、物価下落時に年金額を削減する仕組みの適用拡大など、国民の負担増と給付の削減を大幅に進めようとするものです。私たちは、こうした「改革」には賛成することができません。

こうした状況のもとで、地域の安心・安全のセンターとしての医療生協の役割がますます重要になっています。私たちは、住民のみなさんとともに健康で安心して暮らせる街づくりをめざしてがんばってきた経験をいっそう発展させ、質の高い医療や介護を実現するとともに、社会保障の充実を求める運動に力を尽くします。

組合員のみなさんの力で作り上げてきた組織の力を発揮し、地域で医療生協について語り、理解してもらったりくみを強化して、頼りになる、いっそう大きな医療生協をきずくために、力を合わせてがんばりましょう。

2011年6月26日

阪南医療生協第20回通常総代会

# 生命より経済を優先する不当判決 泉南アスベスト国賠訴訟控訴審



泉南地域のアスベスト関連工場の労働者や家族らが、国に健康被害の賠償を求めている裁判の控訴審判決が8月25日、大阪高等裁判所で言い渡されました。

判決は、国の責任を認めた1審判決を取り消し、原告らの請求をすべて棄却する不当極まりないものでした。判決言い渡しがあった法廷は怒りと抗議の声に包まれました

昨年5月、大阪地方裁判所は、国が50年も前からアスベストの有害性、危険性を知っていたにも拘わらず、規制・対策を怠ったと認定し、アスベスト被害の全面的救済と今後の対策を求めた画期的な判決を下しました。

ところが大阪高裁は、「弊害が懸念されるからといって、工業製品の製造、加工等を直ちに禁止したり、あるいは、厳格な許可制の下でなければ操業を認めないというのでは、工業技術の発達及び産業社会の発展を著しく阻害する」とのべて、労働者の生命や健康より経済発展を優先する立場を露骨にしめすとともに、「事業者がコストなどを理由に排気装置の導入に積極的でなく、設置を義務づけなかったことが国の規制態度として著しく緩慢であったとはいえない」として国の責任を否定し、責任を零細事業者や「息苦しさや不快感等で防じんマスクを着用しなかった」被害者におしつける信じがたい判決を下しました。この判決は、公害訴訟やじん肺訴訟で被害

者救済を重視し、国の規制権限を厳格にとらえる流れに逆行するものです。

原告団・弁護団は不当判決に強く抗議し、「高裁判決は、アスベスト被害の原点である泉南アスベスト被害の救済に背を向けたばかりか、多くの公害訴訟、じん肺訴訟、薬害訴訟などで勝ち取ってきた、いのちや健康を重視する被害者救済の裁判や運動の到達点を覆すもの」とのべて、最高裁で必ず勝利をかちとる決意を表明。8月31日、最高裁に上告しました。

## 原告団共同代表の一人 蓑田 努さんの話

国民の生命や健康より、産業や経済を優先する信じがたい判決です。判決当日の原田モツさんをふくめ、裁判中に5人の原告が生命を落としました。私たちの願いはただひとつ、「生きているうちに救済を」です。最高裁での勝利をめざしてがんばります。これまで以上のご支援をお願いします。

## 最高裁を包囲する大運動を!

判決当日の朝、原告の一人、岸和田市在住の原田モツさん(80)が亡くなりました。原田さんは阪南医療生協診療所の患者さんでしたが、症状が悪化し入院していました。提訴後亡くなった原告は5人となり、1日も早い解決が必要です。不当判決を許さない世論を大きく盛り上げ、最高裁を包囲するたたかい、当面は大阪地裁でたたかわれている第2陣訴訟で確実に勝利することがどうしても必要です。

## 大阪高裁不当判決に対する怒りのリレートーク集会

と き 10月6日(木)午後6時30分～8時30分  
ところ 国会会館大会議室



判決後の記者会見で

## 9/26～11/30 医療生協 秋の強化月間

～助け合い支え合いの社会を広げ、  
協同組合の力を確信する月間～

医療生協"秋の全国強化月間"が9月26日(月)からはじまります。期間中には第11回健康まつりがおこなわれるほか、各支部がさまざまなとりくみをおこないます。

春木旭町支部 10月にサンエーで健康チェック  
新条支部・吉井支部 10月に松源で健康チェック  
東岸和田支部 介護保険学習会(10月30日)

その他に班会議も予定されています。すべての組合員さんに、これらの行事や健診への参加をよびかけるとともに、なかま増やし、増資の協力をお願いします。

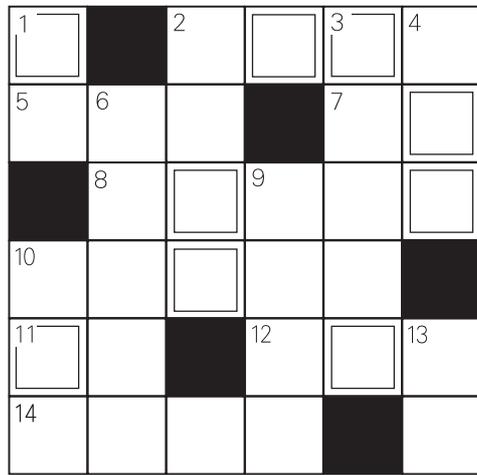
## 本の紹介

### 『改正介護保険 緊急解説 何が決まり、いま何ができるか』

大阪社会保障協議会が発行しました。改正された介護保険法でどうなるのか、どうすればよいのか、わかりやすく解説しています。学習に最適です。価格は900円。阪南医療生協でも扱っています。問合せ・申込みは・・・  
TEL 072-441-8881まで。

# クロスワードパズル

カギを解き、二重ワクに入る文字を並べてできる言葉はなんでしょう？ヒントは浜辺



## タテのキー

①〇〇として生け花を習った  
②——四部合唱  
③お知恵を——したい  
④持病のため——通い  
⑥映画劇場  
⑨長い——を登ってお参りする  
⑩冤罪防止のため取調べを全面——  
⑬中が張り出た〇〇レンズ

## ヨコのキー

②先輩の対  
⑤災害——金を早急に届けたい  
⑦自分の〇〇で職を辞す  
⑧政治を行う人  
⑩被害者の対  
⑪〇〇より安値で買った  
⑫送水管、通気管  
⑭湿田の対

■応募方法 官製はがきにクイズの答え・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・阪南医療生協に対するご意見などを記入の上、左記の宛先までお送りください。  
■宛先 〒596-0004 岸和田市荒木町2-2-18 阪南医療生活協同組合「クイズ」係宛  
■締切 2011年10月31日 (当日消印有効)  
■当選者発表 正解者の中から抽選で5名の方に図書カードをお送りします。発送をもって発表にかえます。  
■前回の正解は「ハツガツオ(初がつお)」でした。

## ウォーキング講習会を開催 ～東岸和田支部～



7月2日(土)の午後から東岸和田支部がスロウウォーキング教室を開催しました。

講師として、新条支部のスロウウォーキング教室でもお世話になった、耳原総合病院の北出トレーナーにきていただきました。

組合員、職員、地域の方18名が参加し、歩くときの姿勢やグッズの選び方、ウォーキングが手軽で優れている運動法であることや、運動前の諸注意などを聞き、会場裏の公園で実践レクチャーを受けました。

参加者からは、「楽しかった」「仲間をつくってウォーキングをしよう」など積極的な感想も出て有意義なひとときを過ごしました。

## インフルエンザ予防注射 10月1日から予約受付

阪南医療生協診療所では、毎月第3火曜日午後(小児科のみ)、第4土曜日午前にワクチン外来として、公費ワクチンのほか自費ワクチンを接種しています。すべて予約制です。予約・問合せは、TEL 072-441-8881まで。

## ◎介護でお困りの方 ご相談ください

介護保険を利用したいがどうしたらいいの？一人で悩まずに、いつでも気軽にご相談下さい。介護支援専門員(ケアマネージャー)が親切にご相談に応じます。相談無料・秘密厳守。

介護ネットワーク「ひまわり」TEL 072-441-1664

生活・介護相談  
毎月第3木曜日

法律相談  
毎月第3金曜日

時間：午後5時30分から 場所：阪南医療生協  
\*申し込みは、診療所受付か電話441-8881まで

## 阪南医療生協診療所

●診療科目:内科・小児科・各種健康診断  
TEL 072-441-8881 FAX 072-441-8977

## 訪問看護ステーション ひまわり

TEL 072-441-8910 FAX 072-441-8910

## 居宅介護支援事業所 介護ネットワーク ひまわり

●ケアプラン作成・介護保険申請代行  
TEL 072-441-1664 FAX 072-441-8910

## デイサービスひまわり

TEL 072-441-1781 FAX 072-441-1781

## ヘルパーステーション 歩み

TEL 072-441-2808 FAX 072-441-6113

## 阪南医療生協診療所 担当医一覧

	月	火	水	木	金	土
午前診	眞鍋 穰	西谷真人	西谷真人 小西芳樹 (小児科)	坂本英代	眞鍋 穰	第1・2・3・5 小西芳樹 (小児科)
午後診	休診	往診 眞鍋 穰 第3 水嶋 潔 (アスベスト特診) 第3 予防接種	休診	休診	休診	内科 交代制 第4 中村賢治 (アスベスト特診) 第4 予防接種
夜診	第1・3・5 西谷真人 第2・4 田中陽一 坂本能基 (漢方外来) 第1 溝口 伸 (循環器)	休診	永野敬子	第1・3(予約診) 眞鍋 穰 (アレルギー) 第2・4(予約診) 河原林 正敏 (整形)	第1・2・3・5 眞鍋 穰 第4 西谷真人	午後 休診  ※担当医は都合により変更する場合があります。

診察は予約制です。予約専用電話 072-441-1585 【受付時間】 9:00-11:30 / 17:30-19:00

※各事業所ともに日曜・祝祭日・お盆・年末年始は休業